

## みんなデ EX 利用規約

契約者(第2条(用語の定義等)に定義します。)は、デジタルグロースアカデミア株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する、AI・DX 推進プラットフォーム「みんなデ EX」(以下「本サービス」といいます。)の利用にあたり、本利用規約(以下「本規約」といいます。)の内容に同意するものとします。

### 第1章 総則

#### 第1条(本規約の適用)

1. 本規約は、デジタルグロースアカデミア株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する、AI・DX 推進プラットフォーム「みんなデ EX」(以下「本サービス」といいます。)の利用に関し、当社と本サービスを利用する契約者との間に適用されるものとします。
2. 当社が本サービスに関して別途定める個別規定、ガイドライン、利用上の注意その他の定め(以下総称して「個別規定」といいます。)は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約と個別規定または当社と契約者との間で別途締結される利用契約、覚書、特約等との間に内容の相違がある場合には、当該利用契約、覚書または特約等の定めが本規約に優先して適用されるものとします。

#### 第2条(用語の定義等)

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

1. 「本サービス」  
当社が提供する、AI・DX 推進プラットフォーム「みんなデ EX」をいいます。
2. 「契約者」  
本規約に同意のうえ、本サービスの利用について当社と利用契約を締結した法人または団体をいいます。
3. 「利用契約」  
本規約に基づき、当社と契約者との間で成立する、本サービスの利用に関する契約をいいます。
4. 「利用責任者」  
契約者に所属し、本サービスの利用に関して契約者を代表して当社との連絡、調整および管理を行う責任者をいいます。
5. 「事務局管理者」  
契約者に所属し、契約者の責任のもとで、本サービスの管理画面等を通じて、受講者の登録、削除、管理、学習状況の把握その他本サービスの運用管理を行う権限を付与された者をいいます。
6. 「受講者」  
契約者または事務局管理者によって本サービスの利用を許諾され、本サービスを利用する個人をいいます。
7. 「管理者」  
文脈に応じて、当社に所属し本サービスの運営・管理を行う者、または事務局管理者のいずれか、もしくはその双方を指すものとします。

#### 8. 「月次利用期間」

本サービスの利用契約に基づき、本サービスの利用が許諾される、暦月単位の1か月間(各月の1日から末日までの期間)をいいます。

#### 9. 「有効 ID 数」

当該月次利用期間において、本サービスの利用が許諾される受講者 ID の数をいいます。なお、利用料金算定の基礎となる有効 ID 数は、毎月 21 日から翌月 20 日の締め日までの期間における有効 ID の最大数が基準となります。

#### 10. 「利用料金」

本サービスの利用の対価として、契約者が当社に対して支払う料金をいいます。

#### 11. 「環境提供者」

本サービスの提供に必要なシステム環境、クラウドサービス、サーバその他のインフラを当社に提供する第三者をいいます。

#### 12. 「契約者アップロードコンテンツ」

契約者または事務局管理者が、本サービスの機能を利用してアップロードまたは登録し、契約者に属する受講者に対して提供する動画その他のコンテンツをいいます。

### 第 3 条(通知等)

1. 当社から契約者に対する通知は、当社が別途定める方法により行うものとします。
2. 当社は、前項の通知を、電子メールの送信、本サービスの管理画面への掲示、その他当社が適切と判断する方法により行うことができるものとします。
3. 前二項の通知は、当社が当該通知を発信または掲示した時点で、契約者に到達したものとみなします。

## 第 2 章 契約

### 第 4 条(利用申込みおよび利用契約の成立)

1. 本サービスの利用を希望する者は、当社が別途定める方法により、本サービスの利用申込みを行うものとします。
2. 本サービスの利用に関する契約(以下「利用契約」といいます。)は、前項の申込みに対し、当社がこれを承諾した時点で成立するものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用にあたり、当社が別途定める最小の有効 ID 数以上の利用を前提として利用契約を締結するものとします。
4. 本サービスの利用条件の詳細(有効 ID 数、利用料金その他本サービスの提供条件を含みます。)及び付帯サービスについては、本規約の定めによるほか、当社と契約者との間で別途合意した内容に従うものとします。

### 第 5 条(利用期間)

1. 本サービスの利用期間は、当社が第 4 条に基づき本サービスの役務提供を開始した日(以下「サービス利用開始日」といいます)が属する月の初日から当該月の末日までの期間を、1 か月の単位とします。

2. 月の途中から本サービスの役務提供が開始された場合であっても、当該月については、前項に定める1か月の利用期間として取り扱うものとし、1か月分の利用料金が発生します(日割りによる算定は行いません)。
3. 利用契約は、各利用期間の満了時まで、契約者または当社が本規約に定める方法により解約または解除を行わない限り、同一条件にて自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

#### 第6条(利用申込みの拒否および本サービスの提供条件)

1. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、利用申込みを承諾しないこと、または既に成立した利用契約の全部もしくは一部について、本サービスの提供を行わないことがあります。なお、当社は、当該判断の理由について、申込者または契約者に開示する義務を負わないものとします。
  - (1) 利用申込みの内容に虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
  - (2) 過去に本規約または当社が提供する他のサービスに関する規約に違反したことがある場合
  - (3) 利用料金その他当社に対する債務の履行を怠るおそれがあると当社が判断した場合
  - (4) 本サービスの運営または他の利用者の利用に支障を及ぼすおそれがあると当社が判断した場合
  - (5) 反社会的勢力等に該当する、またはこれらと何らかの関係を有すると当社が判断した場合
  - (6) その他、当社が本サービスの提供を適当でないと合理的に判断した場合
2. 当社は、本サービスの提供にあたり、契約者に対して、本サービスの利用に必要な情報の提供、設定作業への協力その他当社が合理的に必要と認める対応を求めることがあります。この場合、契約者は、当社の要請に合理的な範囲で協力するものとします。
3. 契約者が前項の要請に応じない場合、または本サービスの提供に支障が生じると当社が判断した場合には、当社は、本サービスの提供開始を延期し、または本サービスの全部もしくは一部の提供を制限することができるものとします。

#### 第7条(申込書等の記載事項の変更)

1. 契約者は、利用申込みに際して当社に届け出た内容(以下「申込書等の記載事項」といいます)に変更が生じた場合には、速やかに当社が別途定める方法により当社に届け出るものとします。
2. 前項の申込書等の記載事項には、次の各号に掲げる事項を含むものとします。
  - (1) 契約者の名称、所在地その他の基本情報
  - (2) 利用責任者の氏名、所属、連絡先
  - (3) 利用料金の算定または請求に影響を及ぼす事項
  - (4) その他、当社が本サービスの提供にあたり必要と認める事項
3. 契約者が第1項に定める届出を怠ったことにより、当社からの通知が到達しなかった場合、当該通知は、通常到達すべき時に契約者に到達したものとみなします。また、契約者が第1項に定める届出を怠ったことにより、本サービスの提供、請求その他の業務に支障が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 申込書等の記載事項の変更により、本サービスの提供条件または利用料金等に影響が生じる場合には、当社は、必要に応じて契約者と協議のうえ、当該変更内容に応じた条件の見直しを行うことができるものとします。

## 第8条(利用責任者)

1. 契約者は、本サービスの利用に関する管理および当社との連絡窓口として、利用責任者を1名以上定め、当社に届け出るものとします。
2. 利用責任者は、本規約の内容を理解し、契約者および利用者に対して本規約の内容を周知するとともに、本サービスが本規約に従って適正に利用されるよう管理する責任を負うものとします。
3. 利用責任者は、当社からの通知、連絡または要請を受領し、これを契約者および利用者適切に伝達するものとします。
4. 利用責任者による当社への申出、通知、承諾その他一切の行為は、契約者の有効かつ正当な意思表示として取り扱われるものとし、契約者はこれに異議を述べないものとします。
5. 契約者は、利用責任者に変更が生じた場合には、速やかに第7条に定める方法により当社に届け出るものとします。

## 第9条(本サービスの利用料金)

1. 本サービスの利用料金(以下「利用料金」といいます)は、本規約に基づき当社が別途定める料金体系に従い、契約者が当社に対して支払うものとします。
2. 利用料金の課金方式は、次の各号のいずれかとし、契約者は、利用申込みの際に当該課金方式を選択するものとします。
  - (1) 月次課金方式
  - (2) 複数月契約・前払方式

---

### (月次課金方式)

3. 月次課金方式における利用料金は、次項及び5項の定めに従い、有効ID数に基づき算定されるものとします。
4. 前項の利用料金算定の基礎となる有効ID数は、毎月21日から翌月20日の締め日までの期間における有効IDの最大数が基準となります(例:4月1日から4月30日までの利用期間の利用料金の算定の基礎となる有効ID数は、3月21日から4月20日までの期間における有効IDの最大数が基準になります)。
5. 月次課金方式においては、月の途中から本サービスの利用が開始された場合であっても、当該月については1か月分の利用料金が発生するものとし、日割りによる算定は行わないものとします。この場合における有効IDの算定も、前項と同様となります(例:4月10日から利用が開始された場合の4月分の利用料金の算定の基礎となる有効ID数は、利用開始日4月10日から4月20日までの期間における有効IDの最大数が基準となり、1か月分の利用料金が発生します)。

---

### (複数月契約・前払方式)

6. 複数月契約・前払方式とは、契約者が、当社が別途定める複数月の契約期間および上限となるユーザーID数を定め、当該契約期間分の利用料金をあらかじめ一括して支払う方式をいいます。
7. 前項の方式においては、契約者は、定められた契約期間中、前項で定めた上限ユーザーID数の範囲内で本サー

ビスを利用することができるものとし、実際に利用するユーザーID数が当該上限に満たない場合であっても、利用料金の減額または返金が行われたいものとします。

8. 複数月契約・前払方式により利用契約が締結された場合も、契約期間の途中で中途解約はできないものとし、契約者が本サービスの利用を中止した場合であっても、既に支払われた利用料金は返金されないものとします。
9. 複数月契約・前払方式による利用契約は、契約期間の満了時に終了するものとします。ただし、契約期間の最終月において、当社が別途定める期限までに契約者から解約の意思表示がなされない場合には、同一条件(契約期間および上限ユーザーID数)にて自動的に更新され、その後も同様とします。

## 第10条(請求および支払方法)

1. 当社は、前条に基づき算定された利用料金について、当社が別途定める方法により、契約者に対して請求を行うものとします。
2. 契約者は、当社が発行する請求書に記載された支払期限までに、当社が指定する方法により、利用料金を支払うものとします。  
なお、振込手数料その他支払に要する費用は、契約者の負担とします。
3. 月次課金方式を選択した場合、当社は、各利用期間に係る利用料金について、当該利用期間ごとに請求を行うものとします。
4. 複数月契約・前払方式を選択した場合、当社は、当該契約期間に係る利用料金について、当該契約期間の開始前または当社が別途定める時期に、一括して請求を行うものとします。
5. 契約者が支払期限を超過してもなお利用料金の全部または一部を支払わない場合には、当社は、支払期限の翌日から完済に至るまで、年14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。
6. 契約者が利用料金の支払いを怠った場合、当社は、契約者に対する事前の通知または催告を行うことなく、本サービスの全部または一部の提供を停止し、または第12条に基づき利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。

## 第11条(契約者からの利用契約の解約)

1. 契約者は、本サービスの利用契約を解約する場合には、当社が別途定める方法により、当社が定める期限までに、解約の意思表示を行うものとします。
2. 前項の解約の意思表示が、当社が別途定める期限までに行われた場合には、当該期限が属する利用期間の末日をもって、利用契約は終了するものとします。  
なお、当該利用期間の末日までは、契約者は本サービスを利用することができるものとします。
3. 前二項に定める期限までに解約の意思表示が行われなかった場合には、利用契約は、第5条第3項及び第9条9項に定めるところに従い、同一条件にて自動的に更新されるものとします。
4. 月次課金方式を選択している契約者が本条に基づき利用契約を解約した場合であっても、当該利用期間に係る利用料金については、日割りによる減額または返金が行われたいものとします。
5. 複数月契約・前払方式を選択している契約者が、契約期間の途中で本サービスの利用を中止した場合であっても、既に支払われた利用料金は返金されないものとします。

## 第 12 条(当社からの利用契約の解除、利用停止等)

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、契約者に対する事前の通知または催告を行うことなく、本サービスの全部または一部の提供を停止し、または利用契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 利用料金その他当社に対する債務の全部または一部について支払期限を経過してもなお履行されない場合
  - (3) 支払停止、支払不能、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始その他これらに類する申立てがあった場合
  - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、競売等の申立てを受けた場合
  - (5) 解散、清算、事業の全部または重要な一部の譲渡その他これらに類する事由が生じた場合
  - (6) 反社会的勢力等に該当する、またはこれらと何らかの関係を有すると当社が判断した場合
  - (7) その他、当社が本サービスの提供を継続することが不相当であると合理的に判断した場合
2. 当社は、前項に基づき本サービスの提供を停止し、または利用契約を解除した場合であっても、当該停止または解除により契約者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
3. 本条に基づき利用契約の全部または一部が解除された場合であっても、当社は、既に受領した利用料金を返金する義務を負わないものとします。
4. 当社は、第 1 項に基づく措置を講じる前に、契約者に対して是正の機会を与えることが適当であると判断した場合には、相当期間を定めて是正を求める通知を行うことができるものとします。ただし、緊急性がある場合または是正が見込めないと当社が判断した場合には、この限りではありません。

## 第 13 条(本サービスの終了)

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部または一部を終了することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの全部または一部を終了する場合には、契約者に対し、事前に合理的な期間をもって通知するものとします。ただし、やむを得ない事情がある場合には、この限りではありません。
3. 本サービスの全部または一部が終了した場合には、当該終了日をもって、本サービスに係る利用契約は当然に終了するものとします。
4. 前項の場合であっても、当社は、既に受領した利用料金を返金する義務を負わないものとします。ただし、当社の都合により終了する場合は、この限りではありません。
5. 本サービスの全部または一部の終了により、契約者または利用者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第 14 条(再委託)

1. 当社は、本サービスの提供、運営、保守、管理その他本サービスに関連する業務の全部または一部を、当社の責任において第三者に再委託することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき業務を再委託する場合であっても、当該再委託先の行為について、自らの行為と同一の責

任を負うものとします。

3. 当社は、業務の再委託にあたり、再委託先に対して、本規約に基づき当社が負う義務と同等の義務を課すものとし、本サービスの適正な運営および契約者情報の適切な取扱いが確保されるよう必要かつ適切な措置を講じるものとします。

### 第3章 本サービスの利用等

#### 第15条(本サービスの提供)

1. 契約者は、本規約の定めに従い、当社が主にインターネット経由で提供するeラーニング配信を中心としたプラットフォームサービスを、受講者および事務局管理者に利用させることができるものとします。
2. 本サービスの利用に必要な端末(PC、タブレット型端末、スマートフォン等)および通信環境は、契約者の責任と負担において準備するものとし、当社は、これらに関する費用または設備についていかなる責任も負わないものとします。
3. 本サービスの利用に適した端末、オペレーティングシステムおよびウェブブラウザ等の推奨利用環境については、当社が別途定める資料等において提示するものとします。契約者が当該推奨利用環境以外の環境において本サービスを利用した場合、本サービスの全部または一部を利用できないことがあります。当社は、これにより生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスに付帯するサービスとして、学習の促進、業務の支援、分析、診断、助言その他これらに付随する機能またはサービス(以下「付帯サービス」といいます。)を提供する場合があります。
5. 前項の付帯サービスの内容、提供条件、提供時期、提供方法その他の取扱いについては、当社が別途定めるところによるものとします。この付帯サービスについては、当社は、契約者への事前の通知なく、これらを変更、追加または終了することができるものとします。

#### 第16条(ユーザーID およびパスワードの管理)

1. 契約者は、本サービスを利用するために付与されるユーザーID およびパスワード(以下あわせて「認証情報」といいます)を、自己の責任において適切に管理するものとします。
2. 契約者は、受講者、事務局管理者その他本サービスを利用する者に対して認証情報を利用させる場合には、当該利用者による認証情報の管理および利用について一切の責任を負うものとします。
3. 認証情報の第三者による不正使用、盗用、漏えいその他これらに類する事由により、契約者または利用者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失による場合は、この限りではありません。
4. 契約者は、認証情報が第三者に漏えいしたおそれがある場合、または不正に利用されたおそれがある場合には、速やかに当社に通知するとともに、当社の指示に従うものとします。
5. 当社は、認証情報の不正使用その他本サービスの安全な運営に支障が生じるおそれがあると判断した場合には、

事前に通知することなく、当該認証情報の利用停止、変更その他必要な措置を講じることができるものとします。

#### 第 17 条(本サービスの提供、一時中断)

1. 本サービスの提供時間は、第 20 条(本サービスの利用に関するサポート)に規定するサポートを除き、原則として 1 日 24 時間、年中無休とします。  
ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知または承諾を要することなく、当社は、本サービスの全部または一部の提供を、必要な期間中止または停止することがあります。
  - (1) 当社または本サービスの提供に必要なシステム環境を提供する環境提供者によるシステムの点検、保守、改修または更新を行う場合  
(この場合、緊急時を除き、当社は、10 日以上のお断りをもって、電子メール、管理画面への掲示その他当社が適切と判断する方法により、契約者に対して事前に通知するものとします。)
  - (2) 本サービスを提供するためのシステムに障害、故障または不具合が発生した場合
  - (3) 第三者の故意または過失による障害、不具合等に対し、対応または対策を講じる必要がある場合
  - (4) 伝送路設備、伝送交換設備その他の電気通信設備を設置し、利用者の用に供する電気通信事業者が、電気通信業務の提供を停止することにより、本サービスの提供が困難となった場合
  - (5) 天災地変その他の不可抗力、または電気通信設備にやむを得ない障害が生じた場合、その他当社または環境提供者の責に帰することができない事由により、本サービスの提供ができない場合
  - (6) 契約者が第 12 条(当社からの利用契約の解除、利用停止等)第 1 項各号のいずれかに該当した場合、または利用料金の未払いその他利用契約に違反した場合
2. 本サービスの仕様、機能その他の内容に関する詳細は、環境提供者または当社が提示する資料、ウェブサイト、管理画面等に定めるとおりとします。
3. 当社および環境提供者は、第 1 項各号に定める事由に基づき本サービスの全部または一部の提供を中止または停止したことにより、契約者または第三者に損害が生じた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 18 条(学習コンテンツの追加等)

1. 当社は、当社の判断により、本サービスにおいて提供する学習コンテンツの全部または一部について、追加、変更、更新または削除を行うことができるものとします。
2. 前項に基づき学習コンテンツの追加、変更、更新または削除が行われた場合であっても、当社は、当該変更等により契約者または利用者が生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
3. 学習コンテンツの追加、変更、更新または削除の内容および時期については、当社が別途定める方法により、契約者に通知するものとします。ただし、軽微な変更については、この限りではありません。

## 第 19 条(契約者がアップロードするコンテンツの取扱い)

1. 契約者は、本サービスの機能を利用して、自己の責任において、動画その他のコンテンツ(以下「契約者アップロードコンテンツ」といいます)を、本サービス上にアップロードし、当該契約者に属する受講者に対して視聴させることができるものとします。
2. 契約者は、契約者アップロードコンテンツについて、第三者の著作権、肖像権、プライバシー権その他一切の権利を侵害しないこと、ならびに法令および公序良俗に違反しないことを保証するものとします。
3. 契約者アップロードコンテンツの内容、正確性、合法性、有用性その他一切の事項については、契約者が自ら責任を負うものとし、当社は当該コンテンツの内容について関与せず、責任も負わないものとします。
4. 当社は、契約者アップロードコンテンツが、本規約、法令、公序良俗に違反若しくは第三者の権利を侵害すると合理的に判断した場合、または本サービスの運営上支障が生じるおそれがあると判断した場合には、事前に通知することなく、当該コンテンツの全部または一部の削除、非公開、利用停止その他必要な措置を講じることができるものとします。
5. 前項に基づき当社が措置を講じたこと、または措置を講じなかったことにより、契約者または第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第 20 条(本サービスの利用に関するサポート)

1. 当社は、契約者に対し、本サービスの利用に関するサポートを、当社が別途定める方法および範囲において提供する場合があります。
2. 本サービスに関するサポートの内容、提供方法、受付時間その他の条件については、当社が提供する資料、ウェブサイト、管理画面または FAQ 等において定めるものとします。
3. 当社が提供するサポートは、本サービスの基本的な操作方法および機能に関する事項を対象とするものとし、次の各号に掲げる事項については、サポートの対象外とします。
  - (1) 契約者または利用者が使用する端末、通信環境、ソフトウェア等に起因する不具合
  - (2) 契約者アップロードコンテンツの内容、制作方法、編集方法または運用方法に関する事項
  - (3) 本サービスを利用した業務上の判断、成果または効果に関する事項
  - (4) その他、当社が合理的にサポート対象外と判断する事項
4. 当社は、本条に基づきサポートを提供したこと、またはサポートを提供できなかったことにより、契約者または利用者に生じた損害について、責任を負わないものとします。

## 第 21 条(本サービスにおけるデータの消去)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者または利用者が本サービス上に保存または登録したデータ(契約者アップロードコンテンツを含みます。以下同じ)を、当社の判断により消去することができるものとします。
  - (1) 利用契約が終了した場合
  - (2) 第 12 条に基づき、本サービスの全部または一部の提供が停止または解除された場合
  - (3) 第 13 条に基づき、本サービスの全部または一部が終了した場合
  - (4) 法令または公的機関の要請に基づき、当該データの消去が必要となった場合

(5) その他、当社が本サービスの運営上必要であると合理的に判断した場合

2. 契約者は、前項に該当する場合に備え、自己の責任において、必要なデータのバックアップを行うものとします。
3. 当社は、本条に基づきデータを消去したこと、または消去しなかったことにより、契約者または利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 22 条(本サービスにおけるデータの取扱い)

1. 本サービスを用いて契約者または利用者が保存、登録、送信または利用するデータ(契約者アップロードコンテンツを含みます。以下同じ)が、滅失、毀損、漏えいその他の事由により失われた結果として契約者または第三者に直接または間接の損害が生じた場合であっても、当社および環境提供者は、一切の責任を負わないものとします。但し、当社の故意または重過失による場合は、この限りではありません。
2. 当社および環境提供者は、本サービスにおいて、サーバ設備の故障、停止または障害等からの復旧対応その他本サービスの安定的な運営のために必要な範囲において、提供サーバ上のデータを複製または保管する場合があります。
3. 当社および環境提供者は、本サービスにおいて蓄積される受講履歴データ、利用状況データその他の統計情報を、個人を識別または特定できない形式に加工したうえで、本サービスの改善、品質向上または新サービスの検討の目的で利用することがあります。

### 第 4 章 契約者の義務

#### 第 23 条(禁止事項)

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為(以下「禁止事項」といいます)を行ってはなりません。

契約者は、利用責任者、事務局管理者および受講者に対し、禁止事項を行わないよう指導および監督するものとします。

なお、当社は、契約者が行った禁止事項により損害を被った場合には、契約者に対して当該損害の賠償を請求することができるものとします。

- (1) 本規約または利用契約の定め違反する行為
- (2) 法令(関連する施行規則、政令、各種ガイドライン、準則等を含みます。)に違反する行為
- (3) 当社または第三者を差別し、もしくは誹謗中傷し、またはその名誉、信用、プライバシーその他の人格的利益を侵害する行為、もしくはそのおそれのある行為
- (4) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- (5) 当社が公序良俗に反すると判断する行為、違法またはわいせつな画像、文章その他のコンテンツを配信またはアップロードする行為、不特定多数に対して無作為に勧誘または案内を行う行為
- (6) 本サービスの運営を妨害し、またはそのおそれのある行為
- (7) 第三者の通信または本サービスの利用に支障を与える方法または態様において本サービスを利用する行為、またはそのおそれのある行為
- (8) コンピュータウイルスその他の有害なプログラム、または違法なファイル等を、本サービスに関連して使用、送信、掲載または提供する行為
- (9) 本サービスに対する不正アクセス、クラッキング、攻撃行為、不正中継その他これらに類する行為
- (10) 本サービスのリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルその他これらに類する解析行為、

または当社がダウンロード不可と定めるコンテンツをダウンロードし、もしくは試みる行為

(11) 本サービスの利用により知り得た、当社または第三者の営業秘密その他の非公開情報を漏えいする行為

(12) 事実と反する情報を提供する行為

(13) 受講者を不当に入れ替える等により、契約に基づき許諾された有効 ID 数または利用範囲を超えて本サービスを不正に利用する行為

(14) その他、当社が合理的理由に基づき不適切と判断する行為

2. 契約者(利用責任者、事務局管理者または受講者による場合を含みます。)が禁止事項を行った場合、当該行為に関する一切の責任は契約者が負うものとし、当社および環境提供者は、これにより生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

## 第 24 条(契約譲渡)

契約者は、当社の書面による事前の承諾なくして、本規約または利用契約に基づく地位、権利または義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、承継させ、再許諾し、または担保に供してはならないものとします。

## 第 5 章 一般条項

### 第 25 条(損害賠償)

1. 本サービスの提供に関して、当社の故意または重過失により契約者が本サービスを利用できない場合(当社が本サービスを全く提供しない場合、または当社による本サービスの提供方法の不備により契約者が利用できない場合をいいます。ただし、第 12 条(当社からの利用契約の解除、利用停止等)および第 17 条(本サービスの提供、一時中断)の定めに基づき本サービスの提供を中止または停止する場合を含みません。)において、契約者に損害が発生したときは、現実が生じた直接かつ通常の損害に限り、当該損害が発生した利用期間を含む直近 3 か月分相当の利用料金を上限として、当社はその損害を賠償するものとします。
2. 当社が本サービスの提供に関して契約者または利用者に対して負う責任は、債務不履行責任、不法行為責任その他その法的性質を問わず、前項に定める範囲に限られるものとします。
3. 契約者が、本規約に違反して、当社または第三者に損害を与えた場合には、契約者は、自己の責任と負担において、その一切の損害を賠償するものとします。

### 第 26 条(第三者との紛争)

1. 契約者による本サービスの利用に関連して、第三者から損害賠償請求を受けた場合、または第三者との間で何らかの紛争、問題もしくはトラブルが発生した場合には、契約者は、自己の責任と負担において、当該第三者との間でこれを解決するものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、前項に関連して、第三者が当社または環境提供者に対して請求を行い、または訴訟等を提起した場合には、契約者は、当社または環境提供者が当該第三者に対応するにあたり、必要な情報提供その他あらゆる協力を行うとともに、当社または環境提供者が被った損害(弁護士費用を含む)を賠償するものとします。

## 第 27 条(利用環境の整備)

契約者は、自己の費用と責任において、事務局管理者および受講者が本サービスを円滑に利用できる利用環境(利用端末、通信環境等を含みます。)を整備するものとします。当該利用環境の整備の不備等によって生じた損害について、当社または環境提供者は責任を負わないものとします。

## 第 28 条(天災等についての免責)

当社は、天災、火災、騒乱その他の不可抗力、当社が利用する電気通信事業者が提供する電気通信役務の不具合、またはその他当社の責に帰すことのできない事由により、本規約に基づく義務の全部または一部を履行できない場合には、その責任を負わないものとします。

## 第 29 条(設備の修理又は復旧)

1. 本サービスの利用中に、契約者が本サービスに異常を発見した場合には、契約者は、自己の利用端末、通信環境その他契約者側の設備および利用環境に故障または不具合がないことを確認したうえで、当社に対し、本サービスの修理または復旧を求めるものとします。
2. 当社は、当社の設備または本サービスに障害が生じ、もしくは当該設備が滅失したことを認識した場合には、速やかに当該設備または本サービスの修理または復旧に努めるものとします。

## 第 30 条(著作権等)

本サービス(本サービスに利用されるシステム、プログラム、ソフトウェア、画面構成、デザイン、機能、アルゴリズムその他本サービスを構成する一切の要素を含みます。)に関するアイデア(発明および考案を含みます。)、ノウハウ、著作権(著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含みます。)、特許権、商標権その他一切の知的財産権は、当社または当社に正当な権利を許諾している第三者に帰属するものとします。

ただし、第 18 条(学習コンテンツの追加等)に基づき当社が提供する学習コンテンツを除き、契約者が本サービス上にアップロードまたは登録したコンテンツ(第 19 条に定める契約者アップロードコンテンツ)に関する権利については、この限りではありません。

## 第 31 条(秘密保持)

1. 契約者および当社は、相手方の書面による事前の承諾なくして、本規約または利用契約に基づき知り得た相手方の業務上、技術上または営業上の秘密情報を、第三者に開示または漏えいしてはならないものとします。  
なお、秘密情報を相手方に開示する場合には、当該情報が秘密情報である旨を明示するものとします。  
ただし、次の各号のいずれかに該当する情報については、秘密情報に該当しないものとします。
  - (1) 開示の時点で既に公知となっているもの、または開示後、受領者の責によらずして公知となったもの
  - (2) 受領者が、第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
  - (3) 開示の時点で、受領者が既に保有していたもの
  - (4) 開示された秘密情報によることなく、受領者が独自に開発したもの
2. 受領者は、前項の定めにかかわらず、秘密情報について、法令に基づき行政機関または裁判所から開示を命じられた場合には、事前にその旨を開示者に通知したうえで、当該命令により開示が義務付けられた範囲に限り、当該情報が秘密情報である旨を明示して、これを開示することができるものとします。

3. 当社は、本サービスの提供、運営または保守のために必要と認める場合には、契約者の承諾を得ることなく、秘密情報を、環境提供者および第 14 条(再委託)に基づき業務を委託する事業者に対して、必要な範囲に限り開示することができるものとします。

### 第 32 条(個人情報)

当社は、本サービスの提供に伴い、本サービス上に入力または登録された契約者、利用責任者、事務局管理者、受講者その他契約者が提供した個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。)第 2 条に定義されるものをいいます。)について、当社が別途定める個人情報保護方針(<https://www.dga.co.jp/privacy/>)に従い、適切に取り扱うものとします。

契約者は、当社が当該個人情報を当該個人情報保護方針に従って取り扱うことについて同意するものとし、あわせて、利用責任者、事務局管理者、受講者その他の本人から、当該同意を取得する責任を負うものとします。

### 第 33 条(非保証・免責)

1. 当社は、本サービス、本サービスを通じて提供される学習コンテンツ、契約者アップロードコンテンツその他本サービスにより契約者が取得し得る一切の情報について、契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能、商品的価値、正確性、有用性または完全性を有すること、本サービスの利用が契約者に適用される法令または業界団体の内部規則等に適合すること、ならびに不具合が生じないことについて、これらを保証するものではありません。
2. 当社および環境提供者は、契約者、事務局管理者または受講者が使用する端末、機器、ソフトウェアまたは通信環境に起因して生じた損害、通信速度の低下、通信障害、データの消失、毀損または復旧不能なデータ破壊その他これらに類する損害、その他契約者による本サービスの不適切な利用によって生じた損害について、賠償の責任を負わないものとします。

### 第 34 条(分離独立条項)

本規約の条項の一部が、違法または無効と判断された場合であっても、本規約のその他の条項は、引き続き有効に存続するものとします。

### 第 35 条(反社会的勢力の排除)

1. 当社および契約者は、自らまたは自らの役員が、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。
  - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下総称して「暴力団員等」といいます)であること
  - (2) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (3) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (4) 自らまたは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもってするなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有

すること

(6) 自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当社および契約者は、自らまたは第三者を利用して、次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを保証するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社および契約者は、相手方が前二項のいずれかに違反した場合には、通知または催告等の手続きを要することなく、直ちに利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。
4. 当社および契約者は、本条に基づき利用契約を解除したことにより、相手方に損害が生じた場合であっても、一切の賠償責任を負わないものとします。

#### 第 36 条(協議解決)

本規約の解釈に疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項については、契約者および当社は、誠意をもって協議し、円満な解決を図るものとします。

#### 第 37 条(管轄裁判所)

本規約および利用契約に関わる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 38 条(準拠法)

本規約は、日本国の法令に準拠し、同法に基づいて解釈されるものとします。

#### 附則

本規約は、2026年01月14日より適用されます。

本規約に関する不明な点がございましたら、当社まで書面にてお問い合わせ頂くようお願い申し上げます。